#### 令和7年度評価結果

- 1 令和7年度再評価実施事業の概要
- (1) 再評価実施事業 位置図



(注)□番号は、再評価実施事業の番号を表す。

## (2) 再評価実施事業 一覧表

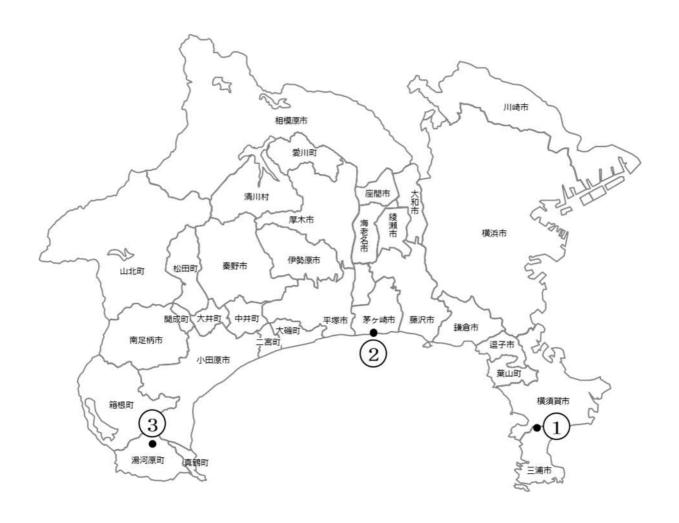
分野	番号	事業名 [事業箇所]	再評価 の要件 (注)	評価結果
河川	1	二級河川森戸川 河川改修事業 [小田原市国府津地先]	1	
海岸	2	茅ケ崎海岸(菱沼海岸地区)海岸高潮対策事業 [茅ヶ崎市菱沼海岸地先]	ア	継続

#### (注) 「再評価の要件」

- ・アは、事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業を示す。
- ・イは、再評価実施後5年が経過した時点で継続中の事業を示す。
- ・ウは、再評価を実施する必要性が生じた事業を示す。

# 2 令和7年度事後評価実施事業の概要

# (1) 事後評価実施事業 位置図



(注) ○番号は、事後評価実施事業の番号を表す。

## (2) 事後評価実施事業 一覧表

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							
分野	番号	事業名 [事業箇所]	事後評価 の要件(注)	評価結果				
道路	1)	県道26号横須賀三崎(三浦縦貫道路Ⅱ期) 道路改良事業 [横須賀市林四丁目~三浦市初声町高円坊]	エ、オ	相応の事業効果が発現していることが確認されたことから、				
海岸	2	茅ケ崎海岸(中海岸地区)海岸高潮対策事業 [茅ヶ崎市中海岸三丁目地先]	工、才	現時点では、特 段の改善措置 や、改めて、事 後評価を行う必 要は認められな い。				
砂防	3	新崎川 通常砂防事業 [足柄下郡湯河原町鍛冶屋及び吉浜の各一部]	才					

## (注) 「事後評価の要件」

- ・エは、全体事業費が10億円以上の事業を示す。
- ・オは、過去に再評価を実施した事業を示す。